

登録金融機関業務に係る吸収分割の公告

2025年3月14日

福井県福井市順化一丁目6番9号

株式会社 福邦銀行

取締役頭取 湯浅 徹

当行は、吸収分割により、野村證券株式会社(住所 東京都中央区日本橋一丁目13番1号)に対して当行の登録金融機関業務に係る事業の権利義務の一部を承継させることといたしましたので、金融商品取引法第50条の2第6項の規定により公告します。

なお、吸収分割の効力発生日は2025年4月28日です。

以 上